
募集要項 | 2027. 4

Grandeur Global Academy 沼津校



目次

1 学校概要.....	1
2 募集課程.....	2
3 出願から入学までの流れ	4
4 入学資格、入学検定料、選考方法	5
5 在留資格申請について	6
6 申請書類.....	6
7 各課程納付金一覧、納入方法.....	8
8 注意事項.....	10
9 学生寮	10

1 | 学校概要

<Grandeur Global Academy 沼津校 沿革>

2017年 6月23日	Grandeur 株式会社 設立（設置者）
10月	法務省名古屋出入国在留管理局に日本語教育機関設置の申請
2018年 4月	告示基準相当である旨の通知を受け、生徒募集を開始
10月	開校 定員100名
2021年10月	「適正校」として選定
2022年 4月	定員を150名に増員
2023年 4月	定員を200名に増員
2023年10月	「適正校（クラスI）」に選定
2025年 4月	定員を240名に増員
2027年 4月	認定教育機関として開校（予定）

<主な進学・就職先> ※卒業生 384名（2020年3月第1回～2026年3月 第7回）

- ・大 学 院：足利大学大学院
- ・大 学：静岡県立大学、静岡英和学院大学、山梨英和大学、日本経済大学、武蔵野大学、立命館アジア太平洋大学、足利大学ほか
- ・専門学校：アーツカレッジヨコハマ、岩谷学園テクノビジネス横浜保育専門学校、柏木実業専門学校、大原学園沼津校 大原介護福祉専門学校、国際観光専門学校熱海校、中央情報専門学校、専門学校静岡工科自動車大学校、東京調理製菓専門学校、トヨタ名古屋自動車大学校、大原学園介護福祉専門学校ほか
- ・就 職：株式会社ヤタロー、社会福祉法人憩、株式会社ハートコーポレーション、株式会社築地すし好ほか

設置代表者 植田 敏司：慶応義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了



日本語教育能力試験合格、登録日本語教員、行政書士、宅地建物取引士
国家公務員、都市銀行等を経て、2017年 Grandeur 株式会社を設立
2018年10月に Grandeur Global Academy 沼津校を開校
技能実習生監理団体監事、特定技能登録支援機関運営、静岡県・神奈川県にて、児童
発達支援・放課後等デイサービス、保育園等、広く地域に根差した教育事業を展開

校 長 西村 久美子：明海大学外国語学部日本語学科卒業



熊本大学大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻にて、e-learning、
インストラクショナルデザイン等 ICT 関連科目を履修
放送大学大学院文化科学研究科情報学プログラム修士課程修了
日本語教育能力試験合格 登録日本語教員 キャリアコンサルタント資格保有
静岡県地域日本語教育コーディネーター、長泉町日本語教室コーディネーター
東京都・千葉県・静岡県の日本語教育機関や専門学校での日本語教育、地域日本語
支援、児童生徒の日本語および学習支援、介護の日本語、ビジネス日本語等を担当

<Grandeur Global Academy 沼津校 教育の特徴>

-  **1. ICT を活用した学びの支援：**
タブレットと専用アプリケーションを、授業やプレゼンテーション、テスト、自宅学習、などに活用。
いつでもどこでも日本語を学べるだけでなく、IT リテラシーも身につきます。
-  **2. 活動で「できる」を実感：**
日本語を使った「活動」を通して「できる」ことが増えるから、学習のモチベーションが上がります。
学んだ知識を、グループで、クラスで、教室の外で、どんどん使って日本語コミュニケーション能力を
伸ばします。
-  **3. 地域社会との共生：**
折々の地域行事への参加や、地域の方々の学校行事への参加など、地域社会とのかかわりを通じて人々との
交流を深め、日本で、地域で、共に生きる社会の一員であるという意識と自覚を育みます。

2 | 募集課程

<概要>

設置課程

○進学2年課程 ○進学1年6か月課程

日本の大学や専門学校に進学するための日本語やコミュニケーション能力、漢字、発表、作文などのスキルや自律学習能力を身に着けます。

	進学2年課程	進学1年6か月課程
定員	160人	80人
修業年数（学習時間数）	2年（1600時間）	1年6か月（1200時間）
入学月および卒業月	4月 翌々年3月卒業	10月 翌々年3月卒業
到達目標	読む・聞く・書く 話す（発表・やり取り）＝ B2	読む・聞く・書く 話す（発表・やり取り）＝ B2

<教育課程>

○進学2年課程： 入学時 A1（A1 相当の試験に合格または150時間以上の日本語学習歴）から

進学2年課程				
1年目	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
レベル（STEP）	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
参照枠	A1	A2	B1	B1
2年目	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
レベル（STEP）	STEP5	STEP6	STEP7	STEP8
参照枠	B2	B2	B2	B2

○進学1年6か月課程： 入学時 B1（A2相当の試験合格＋400時間以上の日本語学習歴）から

進学1年6か月課程				
1年目			10月～12月	1月～3月
レベル（STEP）			STEP3	STEP4
参照枠			B1	B1
2年目	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
レベル（STEP）	STEP5	STEP6	STEP7	STEP8
参照枠	B2	B2	B2	B2

※各STEP等に記載した「参照枠」（A1・A2・B1・B2）は「日本語教育の参照枠（framework of reference for Japanese language education）」の熟達度です

<授業科目概要>

- 総合日本語：総合教科書を使って、聞く・読む・やり取りの日本語能力を向上させます。
- 表現：作文と発表を通して、書く力、プレゼンテーションのスキルを磨きます。
- 文字：大学や専門学校での学習に必要な、基本的な漢字約1200字の読み書き中心に学びます。
- 試験対策：日本語能力試験や日本留学試験課題に対応して日本語能力を統合的に運用できるようにします。
- 特別活動：スピーチコンテストやGフェス（学習発表会）に目的をもって参加し、学習の成果を披露します。
- 自律学習：週ごとSTEPごとに学習のふりかえりや評価・計画をし、学習を自ら管理する能力を育みます。

<成績評価>

①試験結果・評価結果（点数）により、成績判定を行うもの

「総合日本語」：期末試験/やり取りのパフォーマンス評価

「表現」：発表/作文のパフォーマンス評価

「文字」：期末試験

「試験対策」：期末試験/作文のパフォーマンス評価

※次の基準で A～E 判定を行い、成績表に記載する

A=80 点以上、B=70 点以上、C=60 点以上、D=60 点未満、E=判定不能（100点満点）

※D・E 評価の者は、再試験を受験する。再試験では 70 点以上であっても評価は「C」とする。再試験で C が取れなかった者（60 点未満だった者）は、担任面談のうえ補習を受け、再々試験を受験する。

②ポートフォリオへの記録、およびその提出により、評価を行うもの

「特別活動」：特別活動の参加計画やそのふりかえり等について、各学期末に自己評価を行い、教師評価の結果を記述し、ポートフォリオとして残す。

「自律学習」：学習の計画やふりかえり等を、毎週末ポートフォリオに記入し、教師の確認を受ける。

また、各学期末には自己評価を行い、教師評価の結果を記述し、ポートフォリオとして残す。

※成績表には、ポートフォリオへの記録状況及び活用状況を、簡潔な文章で記載する。

※学期末の教師評価の際、記載内容が不十分（必要な項目がすべて記載されていない等）だと判断された者に対しては、再提出を求める。

<修了と卒業>

以下の①～③のすべてを満たした者を課程修了者と認め、卒業証書を授与する。

① 出席率が総時間数の85%以上であること。

② 進学2年課程は STEP1 から STEP8 まで、進学1年6か月課程は STEP3 から STEP8 までの「総合日本語」、「表現」、「文字」、「試験対策」の評価がすべて C 以上であること。

③ 修了認定日時点で、進学2年課程は STEP1 から STEP8 まで、進学1年6か月課程は STEP3 から STEP8 までの「特別活動」「自律学習」のポートフォリオを提出し、すべて教師評価を受けていること。

※履修を終えたものの、修了要件を満たすことができなかった者で出席率が85%以上である者に対しては、校長は受講証明書を発行します。



3 | 出願から入学までの流れ



4 | 入学資格、入学検定料、出願期間、選考方法

＜出願資格＞

- (1) 本校入学時の年齢が18歳以上の者。
- (2) 母国あるいは外国において、12年間の学校教育課程を修了している者、あるいは本校入学までに修了見込みの者。または、文部科学大臣指定 高等学校に対応する外国の学校の課程を修了した者。
- (3) 日本語能力
 - ・進学2年課程：「日本語教育の参照枠」におけるA1相当以上の日本語試験（8ページ「8. 日本語能力を有することを証明する資料」一覧参照）の合格証明書または150時間以上の日本語学習証明書を提出できる者。
 - ・進学1年6か月課程：「日本語教育の参照枠」におけるA2相当以上の日本語試験（8ページ「8. 日本語能力を有することを証明する資料」一覧参照）の合格証明書および400時間以上の日本語学習証明書を提出できる者。
- (4) 日本留学に必要な学費生活費を確実に負担する者がおり、その者の資産形成過程を通帳などの資料で証明できる者。
- (5) 本校が行う入学選考に合格した者
- (6) その他：英語で意思疎通ができる者

※出入国在留管理庁により在留資格に問題がないと認められたものは、校長が入学を許可することがあります

＜入学検定料＞

40,000円（別途消費税がかかります）

＜出願期間＞

入学時期	願書受付期間	初回納付金納入期限
2027年4月期 進学2年課程	一期募集 2026年 7月1日～7月17日 二期募集 2026年 7月21日～8月7日	2027年 2月27日
2027年10月期 進学1年6か月課程	一期募集 2027年 2月01日～2月05日（予定） 二期募集 2027年 2月15日～2月19日（予定）	2027年 8月28日（予定）

※2027年10月期の受付期間、初回納付金納入期限は確定後に別途通知いたします。

＜選考方法＞

本校に入学を希望する者に対し、以下の（１）～（３）の内容で選考を行います。

（１） 一次選考（書類選考）

出願書類（パスポート等身分証明書の写し、入学願書、最終学歴の卒業証明書、最終学歴の成績証明書、日本語試験の合格証）により選考します。

（２） 二次選考（進学2年課程 A1 程度、進学1年6か月課程 A2 程度の日本語テスト等）

出願書類の内容確認とコミュニケーション能力（日本語・英語）、日本語能力（文字・音読・読解※1年6か月課程はこれらのほかに事前課題作文と発表）を面接時にテストします。職員による現地選考ができない場合はオンラインで実施することがあります。

（３） その他

学校が必要と認めた場合、入学願書の留学理由以外に母語での作文試験等を実施することがあります。また、現地面接の場合は、経費支弁者の面接を実施することがあります。

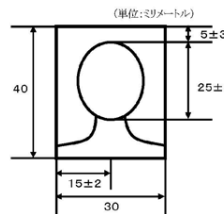
5 | 在留資格申請について

留学生が本校に在籍するためには、新規に「留学」の在留資格を取得する必要があります。「留学」在留資格取得のための在留資格認定証交付申請手続きは、法務省出入国在留管理庁の定めにより本校が行います。

※ 在留資格取得のための審査は法務省出入国在留管理庁が行います。

6 | 申請書類 ★日本語以外の言語で書かれた書類には日本語訳が必要です。

申請者本人が準備するもの

1. 身分証明書（写し）※必須	・パスポート（身分事項ページ）の写し
2. 入学願書（本校所定用紙 A-1）	・氏名はパスポートに記載された氏名を記入すること。
3. 履歴書（本校所定用紙 A-2）	・申請者本人が記載すること。
4. 留学理由書（本校所定用紙 A-3）	・申請者本人が記載すること。 ※経歴（学歴や職歴等）・専門分野・日本語学習状況・日本留学目的・来日後の計画（日本語学校名・日本語学校卒業後の具体的な進路目標、専門学校や大学卒業後の計画）および申請者本人の直筆署名
5. 証明写真7枚	・（出願）3ヶ月以内に撮影された同一のもの。 ・縦4cm×横3cmの正面上半身無帽、無背景で鮮明なものであること。（※詳細は右下図参照。） ・うらに「名前と生年月日・ Grandeur Global Academy」と記載すること。 ★写真は願書にはらないでください。 ★写真は透明な袋に入れて提出してください。 ★写真はシートのまま提出してください。 （絶対に切らないでください）（出入国在留管理庁 HP より） 
6. 最終学歴の卒業証明書原本	・出身校が発行する卒業証明書 ※申請者が大学・短期大学・専門学校在学（休学）中の場合、または中途退学の場合は、当該学校の在学証明書の他に、高校の卒業証書または卒業証明書も提出してください。 ※中国の方は CHSI、CDGDC から発行された学歴等の認証報告原本があれば卒業証明書は不要です。
7. 最終学歴の成績証明書	・申請者が在学中の場合は、在学している学校の成績証明書も提出。
8. 日本語能力を有することを証明する資料（「日本語教育の参照枠」で、進学2年課程はA1相当以上、進学1年6か月課程はA2相当以上） ★8ページ注意事項参照のこと★	進学2年課程は「A」または「B：150時間以上の日本語学習証明書」、進学1年6か月課程は「A」と「B：400時間以上の日本語学習証明書」 A：JLPT 合格証のコピーまたは8ページ記載の試験の合格証 B：日本語教育機関や高校、大学等での日本語学習証明書（学習期間、学習時間数、出席時間数、レベル等の記載があるもの。出席時間数は証明書発行日時点。）
9. 在職証明書（職歴がある方）	・申請者が在職中または、職務経験がある場合に提出してください。
10. 健康診断書 （本校所定用紙 B-1）	・（出願）3ヶ月以内に検診した診断書を提出してください。 ・必ず医師が英語または日本語で記入してください。 ※フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国の方は、このほかに「結核スクリーニング」を指定医療機関で受け、「非結核病証明書」の提出が必要です。
11. 入学誓約書 （本校所定用紙 C-1）	・入学誓約書と別紙入学誓約書細目の記載事項をよく読み、申請者記入欄を申請者本人および経費支弁者が記入・署名すること。
12. その他	・上記のほかに、本校が必要とする書類の提出を求めることがある。

経費支弁者が準備するもの < 日本国内に居住している 場合 >

経費支弁者からの必要書類	注意事項
1. 経費支弁書（本校所定用紙 D-1）	・ 経費支弁者本人が記入すること。（経費支弁者直筆署名）
2. 経費支弁者と出願者との関係を証明する資料	・ 親族関係公証書、戸籍謄本、出生証明書など親族関係を証明する公的書類。
3. 預金残高証明書原本	・ 出願者が在学中、日本で生活し、授業料を支払うことができる残高が必要です。（日本円換算で 2,000,000 円程度の残高があるもの。）
4. 資金形成過程の説明資料	・ 銀行の出入金明細または預金通帳のコピー 過去 1 年分 ※必要に応じて、資金形成過程の説明書および資料 過去 3 年分
5. 在職証明書	・ 職位、地位、勤務年数等の記載のあるもの。 ※会社代表者や自営業者の場合は法人登記簿謄本等、個人経営者は営業許可証等を提出すること。
6. 住民票	・ 同一世帯に属する全員が記載されているもの。
7. 所得・課税証明書	・ 市役所発行の過去 3 年分の所得証明書原本。
8. 入学誓約書 （本校所定用紙 C-1）	・ 入学誓約書と別紙入学誓約書細目の記載事項をよく読み、申請者記入欄を申請者本人が記入すること。
9. 身分証コピー	・ 写真付きのもの（運転免許証、在留カードなど）

経費支弁者が準備するもの < 本国（日本国外）に居住している場合 >

1. 経費支弁書（本校所定用紙 D-1）	・ 経費支弁者本人が記入すること。（経費支弁者直筆署名）
2. 経費支弁者と出願者との関係を証明する資料	・ 親族関係公証書、戸籍謄本、出生証明書など親族関係を証明する公的書類。※ネパールの方は親族関係証明書
3. 預金残高証明書原本	・ 申請者が在学中、日本で生活し、授業料を支払うことができる残高が必要です。（日本円換算で 2,000,000 円程度の残高があるもの。）
4. 資金形成過程の説明資料	・ 銀行の出入金明細または預金通帳のコピー 過去 1 年分 ※必要に応じて、資金形成過程の説明書および資料 過去 3 年分
5. 在職証明書	・ 職位、地位、勤務年数等の記載のあるもの。 ※会社代表者や自営業者の場合は法人登記簿謄本等、個人経営者は営業許可証等を提出すること。
6. 経費支弁者の家族構成を証明する資料	・ 同一世帯に属する全員が記載されているもの。 ※「2」で家族構成が証明できる場合、提出の必要はありません。
7. 収入証明書	・ 公的機関発行の過去 3 年分の収入証明書。
8. 入学誓約書 （本校所定用紙 C-1）	・ 入学誓約書と別紙入学誓約書細目の記載事項をよく読み、申請者記入欄を申請者本人が記入すること。
9. 身分証コピー	・ 有効期限内で写真付きのもの。

◆注意事項◆

- ① 出入国在留管理庁に提出した書類は返却されません。返却希望の場合は、必ず出願時にお知らせください。
- ② 日本語以外の言語で作成されている書類には、日本語訳を添付してください。
- ③ 証明書類は、発行者の証明書発行者の肩書及び氏名（署名）並びに発行機関の所在地、電話番号及びFAX番号、メールアドレス等の記載のあるものを提出してください。
- ④ 申請者、経費支弁者の署名は、本人が黒いボールペン（消えるボールペン不可）で記入してください。

◆「8. 日本語能力を有することを証明する資料」一覧◆

- ① 公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施する日本語能力試験（JLPT）
- ② 公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施するBJT ビジネス日本語能力テスト
- ③ 日本語検定協会・J.TEST 事務局が実施するJ.TEST 実用日本語検定
- ④ 専門教育出版が実施する日本語 NAT-TEST
- ⑤ 一般社団法人応用日本語教育協会が実施するSTBJ 標準ビジネス日本語テスト
- ⑥ TOPJ 実用日本語運用能力試験実施委員会が実施するTOPJ 実用日本語運用能力試験
- ⑦ 公益財団法人国際人財開発機構が実施するJ-cert 生活・職能日本語検定
- ⑧ 一般社団法人外国人日本語能力検定機構が実施するJLCT 外国人日本語能力検定
- ⑨ 株式会社サーティファイが実施する実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ(PJC Bridge)
- ⑩ 一般社団法人日本語能力試験実施委員会が実施するJPT 日本語能力試験またはJPT Elementary 試験
- ⑪ 一般社団法人グローバル共生社会推進機構が実施する日本語オンラインテスト
- ⑫ 学校法人駿河台学園日本語能力評価試験協会が実施する駿台日本語能力試験（旧：日本語能力評価試験）

★提出していただく資料は、進学2年課程はA1相当以上、進学1年6か月課程はA2相当以上です。
提出が必要な証明書の種類、およびレベルや点数についての詳細は、出願時にご確認ください★

7 | 各課程納付金一覧、納入方法

<進学2年課程>

進学2年課程（4月入学）			
区分	入学時（1年目）	2年目	合計
入学検定料	40,000円		40,000円
入学金	100,000円		100,000円
授業料	600,000円	600,000円	1,200,000円
施設費	10,000円	10,000円	20,000円
設備費	10,000円	10,000円	20,000円
教材費	50,000円	50,000円	100,000円
課外活動費	7,000円	7,000円	14,000円
保険料	8,000円	8,000円	16,000円
健康管理費	8,000円	8,000円	16,000円
その他（外部試験料）	68,000円	42,700円	110,700円
合計	901,000円	735,700円	1,636,700円

※保険料を除き、納付金には別途消費税がかかります。

※その他（外部試験料）は、2年間で受験予定の日本語能力試験（JLPT）3回、日本留学試験（EJU）3回、J-TEST9回を受験すると想定した受験料です。やむを得ず受験しない場合は返金します。

<進学1年6か月課程>

進学1年6か月課程（10月入学）			
区分	入学時（1年目）	2年目	合計
入学検定料	40,000円		40,000円
入学金	100,000円		100,000円
授業料	600,000円	300,000円	900,000円
施設費	10,000円	5,000円	15,000円
設備費	10,000円	5,000円	15,000円
教材費	50,000円	25,000円	75,000円
課外活動費	7,000円	3,500円	10,500円
保険料	8,000円	4,000円	12,000円
健康管理費	8,000円	8,000円	16,000円
その他（外部試験料）	31,100円	42,700円	73,800円
合計	864,100円	393,200円	1,257,300円

※保険料を除き、納付金には別途消費税がかかります。

※その他（外部試験料）は、1年6か月で受験予定の日本語能力試験（JLPT）2回、日本留学試験（EJU）2回、J-TEST6回を受験すると想定した受験料です。やむを得ず受験しない場合は返金します。

<初回納付金納入期限>

- ・p.5参照のこと。※請求書にも記載されます。

<納入上の注意>

- ・2年目の納付金は、2年目の学期が始まる前に請求書を発行しますので、期限までに納入してください。具体的な納入期限は、その際に通知します。
- ・既納の納入金については、学則に定められた場合※注を除き、原則として返還しません。

※注：学則に定められた場合は、以下の通りです。手続き方法は返還の必要がある場合にお知らせいたします。

（学校納付金の返還）

第35条 すでに納入された学校納付金は、原則として返還しない。ただし、次の各号に該当する場合はこの限りでない。

- (1) 入学する年度の入学予定月以前（4月入学の場合は3月31日、10月入学の場合は9月30日）に入学を辞退した場合における既に納入している授業料、その他納付金
- (2) やむを得ない事情等により退学した場合、退学の翌月から納付済期限までの授業料・施設費・設備費を月割した金額
- (3) 「その他（外部試験料）」について、やむを得ない事情等により申込しなかった試験の受験料
- (4) 損害賠償額の予定又は違約金の定めを有する授業料等の平均的な損害を超えた部分

<納入方法>

- ・下記、当校指定の銀行口座に振り込んでください。

銀行名 BANK NAME	MUFG Bank, LTD.	口座番号 ACCOUNT NO.	468 - 0251856
支店名 BRANCH	NUMAZU BRANCH	受取人名 BENEFICIARY NAME	GRANDEUR CO., LTD.
支店住所 BRANCH ADDRESS	4-1-1 OTEMACHI, NUMAZU, SHIZUOKA, JAPAN	受取人住所 BENEFICIARY ADDRESS	12-22 TAKASHIMAHONCHO, NUMAZU, SHIZUOKA, JAPAN
SWIFT CODE	BOTKJPJT		

※ 国際送金にかかる手数料は全て申請者の負担になります。

※ 手数料の関係で入金額に過不足があった場合には、入学後のオリエンテーション時に追加徴収または返金を行います。

8 | 注意事項

(1) アルバイトについて

留学生は、教育を受ける目的で日本での滞在を許可されています。その目的以外の活動（アルバイト等）をする場合には、必ず事前に法務省出入国在留管理庁より資格外活動の許可を受けなければなりません。

また、アルバイトをする場合は次の条件を守る必要があります。

① 学校での成績や出席率に問題がないこと。

② 勤務時間が、1週間で28時間以内であること。

（本校が学則で定める長期休業期間中は1日につき8時間以内、1週間で40時間以内）

③ アルバイト先が、風俗営業や風俗関係業が行われない場所であること。

(2) 国民健康保険

学業に専念するためには、病気やケガなどの際に、安心して病院で治療を受けられることが大切です。

日本に住所登録している人は全員、国民健康保険に加入し、国民健康保険料を支払わなければなりません。

この保険に加入すると、医療費の自己負担は30%ですみます。

(3) 在留期間更新許可申請について

本校では、在留資格「留学」が取得できますが、初めに申請して許可された在留期間が終了すると、日本に滞在することができなくなります。本校在籍中は、その期間が終了する前に出入国在留管理庁へ申請し、在留期間を更新する必要があります。この手続きは、本校が留学生に代わって取次申請を行います。

※ 在留資格取得のための審査は法務省出入国在留管理庁が行います。

9 | 学生寮

<寮費>

	入学時納付金	2回目（半年後）納付金
入 寮 費	1 00,000 円	
寮 費（6か月分）	4人部屋 150,000 円～ 2人部屋 180,000 円～	4人部屋 150,000 円～ 2人部屋 180,000 円～

（金額は消費税を含みます）

※入寮費は、家電設備、布団、食器・箸・スプーン・フォーク等の消耗品等の初期生活用品代です。

※2年目も入寮継続の場合は、以降、6か月ごとに寮費がかかります。

※生徒の希望で、2人部屋に1人で住む場合の寮費は 50,000 円／1人

※生徒の希望で、4人部屋に2人で住む場合の寮費は 50,000 円／1人

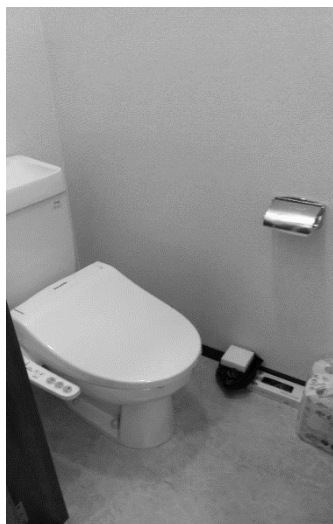
※生徒の希望で、4人部屋に1人で住む場合の寮費は 100,000 円／1人

※上記のほかに、毎月、①光熱費、②インターネット利用料、③ごみ回収費用の実費がかかります。

※寮費は社会情勢等により変更になることがあります。

<その他>

1. 寮には、冷蔵庫・電子レンジ・炊飯器・洗濯機・掃除機・エアコン・Wi-Fi が完備されています。
2. 入寮期間は1年間です。それ以降は、希望により継続または退寮を選択してください。学校近隣に住む親族と一緒に住む場合は、事前にご相談ください。（※入国後1年間は、原則として近隣親族以外の人との同居は出来ませんので、入寮してください。）



Grandeur Global Academy 沼津校

【住所】 〒410-0055

静岡県沼津市高島本町1 2番2 2号

TEL: 055-923-9999

FAX: 055-923-9990

Email: info@grandeur.world

Web: <https://grandeur.world/jp/>

